

心かよい人がきらめく せせらぎ遊園のまち

まちの情報

広報

こうら

<http://www.kouratown.jp/>

2007 10



TOWN INFORMATION

広報こうら 2007年10月号/通巻第334号

発行/甲良町総務課

〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町在土 353-1

Tel.0749-38-5061 Fax.0749-38-5072

E-mail hp-koura@town.koura.shiga.jp

9月16日

“はっけよい”

奉納相撲



(長寺東区)



2 決算報告

4 花壇コンクール結果

7 歴史を学ぼう

8 甲良町人権フェスタ告知

9 ゴミを減らしましょう

10 下水道利用の注意

平成18年度 決算を見る

町の積立金・町債

■基金

| | |
|------------|-----------|
| ・財政調整基金 | 5億7,313万円 |
| ・減債基金 | 1億2,338万円 |
| ・教育施設基金 | 150万円 |
| ・青少年育成基金 | 1,458万円 |
| ・ふるさと基金 | 1億728万円 |
| ・福祉基金 | 1億2,178万円 |
| ・土地開発基金 他 | 1億9,600万円 |
| ・新築資金減債基金 | 1,909万円 |
| ・下水道維持管理基金 | 1億1,107万円 |
| ・墓地公園基金 | 748万円 |
| ・国保基金 | 3,106万円 |
| 合計 | 13億635万円 |

■町債の現在高

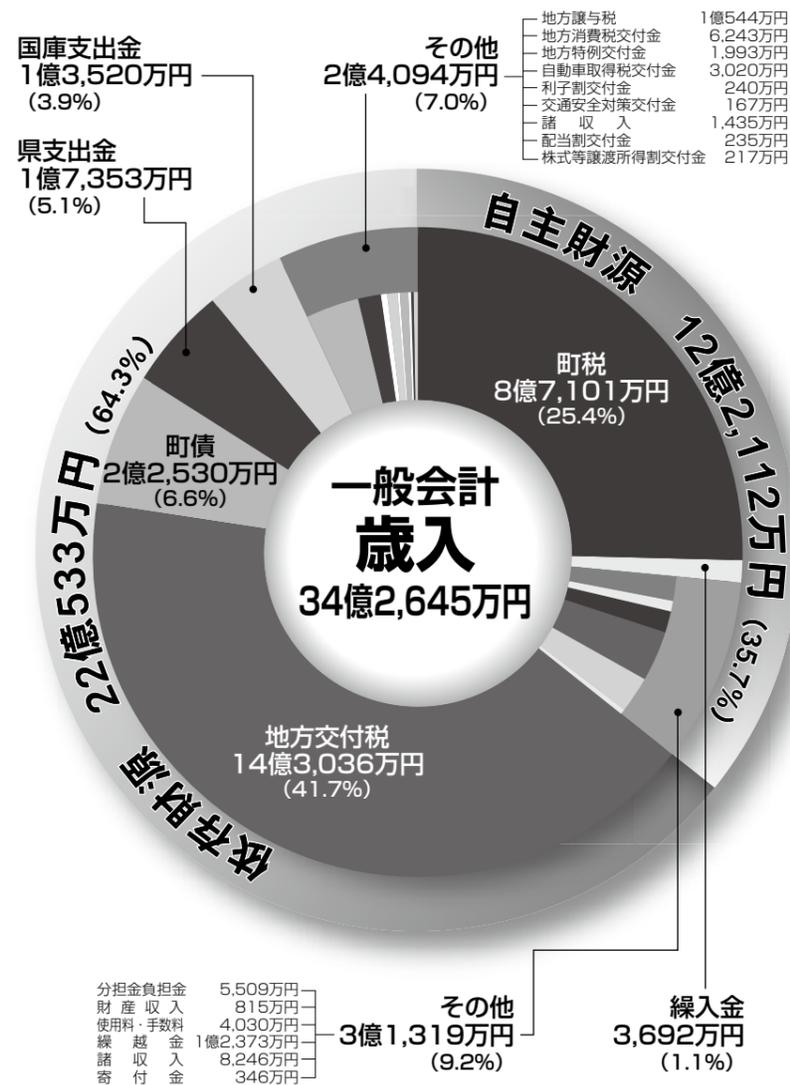
| | |
|---------|-------------|
| ・一般会計 | 41億4,014万円 |
| ・新築資金会計 | 3億4,732万円 |
| ・下水道会計 | 44億9,646万円 |
| ・墓地公園会計 | 1,990万円 |
| ・上水道会計 | 15億1,563万円 |
| 合計 | 105億1,945万円 |

平成18年度各特別会計・企業会計決算額

()内は前年対比
小数点第2位四捨五入

- ◆国民健康保険特別会計
歳入…… 8億2,688万円 (3.3%増)
歳出…… 8億439万円 (1.3%増)
- ◆老人保健事業特別会計
歳入…… 7億6,431万円 (0.5%増)
歳出…… 7億6,420万円 (3.0%増)
- ◆下水道事業特別会計
歳入…… 7億4,915万円 (26.3%減)
歳出…… 7億3,127万円 (27.3%減)
- ◆上水道事業会計
収益的収入… 1億7,547万円 (3.6%減)
収益的支出… 1億6,451万円 (0.9%増)
資本的収入… 9,224万円 (49.9%減)
資本的支出… 1億5,670万円 (38.8%減)
- ◆住宅新築資金等貸付事業特別会計
歳入…… 1億3,609万円 (13.6%減)
歳出…… 1億3,603万円 (13.6%減)
- ◆土地取得造成事業特別会計
歳入…… 2,038万円 (28.4%増)
歳出…… 2,038万円 (28.4%増)
- ◆墓地公園事業特別会計
歳入…… 1,224万円 (208.3%増)
歳出…… 1,211万円 (225.5%増)
- ◆介護保険事業特別会計
歳入…… 4億7,494万円 (0.4%増)
歳出…… 4億3,795万円 (1.9%減)

平成18年度の決算状況をまとめましたのでお知らせします。
“心かよい人がきらめく せせらぎ遊園のまちづくり”を一層推進するため、まちづくり



一人当たり、一世帯当たりの町税負担額

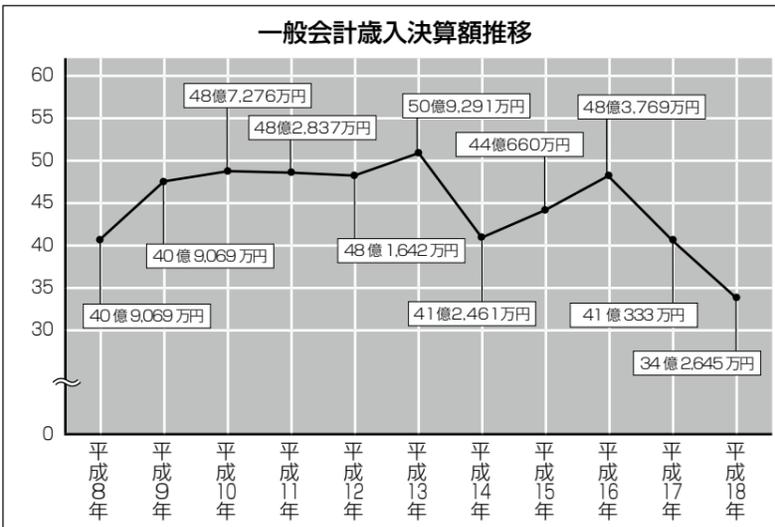
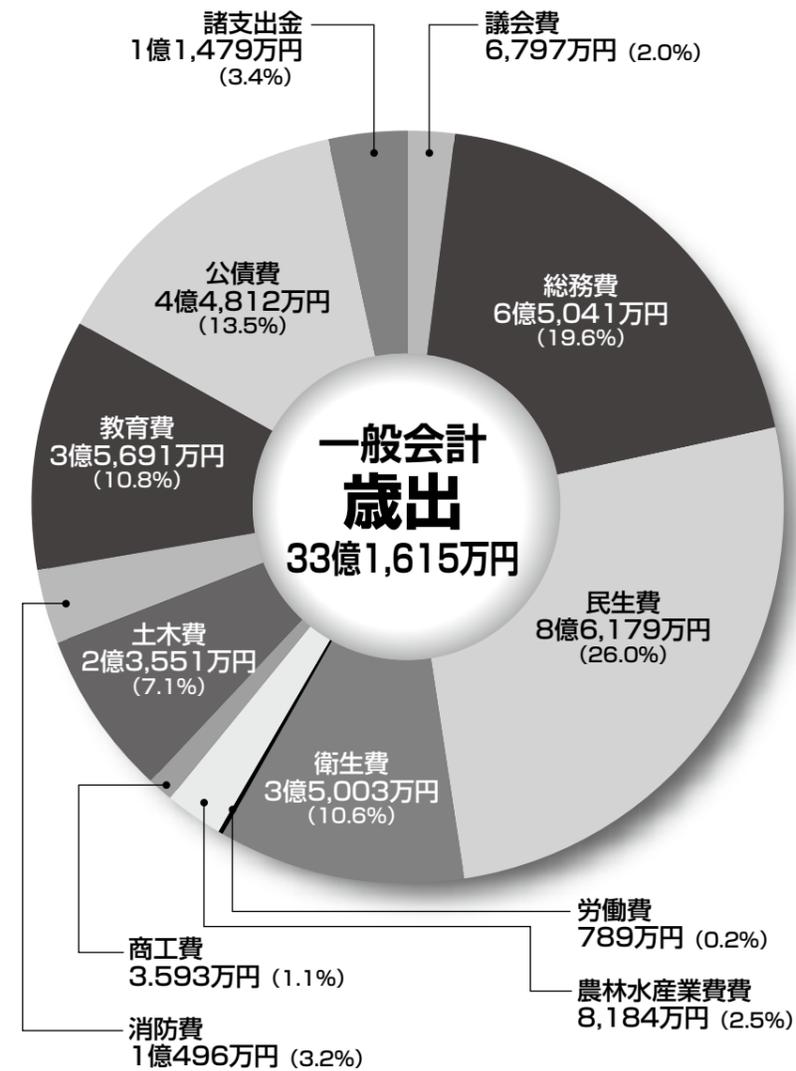
| 町税 | 一人当たり | 一世帯当たり |
|-------|----------|----------|
| 町民税 | 40,570円 | 138,822円 |
| 固定資産税 | 57,621円 | 197,165円 |
| 町たばこ税 | 6,317円 | 21,614円 |
| 軽自動車税 | 2,536円 | 8,677円 |
| 合計 | 107,044円 | 366,278円 |



▲子育て支援センター

※一人当たり、一世帯当たりの金額は、平成19年3月末人口(8,137人)・世帯数(2,378世帯)により算出。

施策として、自治振興事業、子育て支援施策として、子育て支援センターの開設・児童クラブの運営、農業振興施策として、地域農産物開発支援事業などの推進をはかりました。



諸会費

- 町議会運営

総務費

- 地域自治振興事業
- 町勢要覧作成事業
- 国土利用計画策定事業 など

民生費

- 子育て支援センター運営事業
- 児童クラブ運営事業
- 障害者自立支援給付事業
- 高齢者福祉推進事業 など

衛生費

- 住民検診事業
- 彦根犬上広域行政組合負担事業
- 湖東広域衛生管理組合負担事業
- 母子保健対策事業
- 美化推進対策事業 など

労働費

- 産業労働対策事業

農林水産業費

- 農村総合モデル事業
- 県営かんがい排水事業
- 地域用水機能増進事業
- 土地利用型農業活性化事業
- 地域農産物開発支援事業 など

商工費

- 商工振興事業
- 観光振興事業

土木費

- 公営住宅建替事業
- 道路新設改良事業
- 公営・改良住宅水洗化事業 など

消防費

- 常備消防委託
- 町地域防災計画策定事業
- 町国民保護計画策定事業
- 一時避難所耐震診断調査事業

教育費

- 中学生海外派遣事業
- ALT(語学指導)設置事業
- 資料館図書整備事業
- 青年女性活動活性化事業 など

公債費

- 町債償還

諸支出金

- 下水道会計繰出金
- 住宅新築資金会計繰出金

イベント 甲良町へようこそ

9月15日「さわやかウォーキング in 甲良&甲良町せせらぎフェスタ」が開催されました。

尼子駅に集まった約650人は、ウォーキングを楽しんだり、食べたり、歌や踊りを鑑賞したりと、それぞれの楽しみを見つけていました。

毎回参加しておられる方は、「甲良町はいいところですね。また今度個人的に来ます。」こんな嬉しい言葉を残して帰られました。

当日までの清掃やテント村などの準備・販売などいろいろとご協力ありがとうございました。



▲イベント会場尼子駅でのコマ



▲スタンプ台に並ぶ多くの参加者



▲おいしいミニおにぎり好評でした。

花

花壇コンクール結果報告

- 【最優秀賞】 金屋
- 【優秀賞】 小川原 ・ 横関
- 【努力賞】 尼子 ・ 呉竹
- 【奨励賞】 正楽寺



▲最優秀賞 金屋



▲優秀賞 横関



▲努力賞 呉竹



▲優秀賞 小川原



▲努力賞 尼子



▲奨励賞 正楽寺

海外派遣

甲良町 海外派遣研修

【ニュージーランド】

平成19年8月18日(土)～27日(月)

今年の甲良中学生海外派遣研修は3年生5名が参加し、昨年と同じ南半球のニュージーランドへ行ってきました。

私たちがホームステイをして学校に通った“ダーフィールド”という町は人口が6,000人ほどで、たくさんの牧場が広がる中に小さな集落がいくつかあります。中心部の店も数軒。牧場が田んぼに変われば甲良町に似ている、のどかな町です。しかし、制限速度時速100キロの道を、スクールバスに乗って1時間近くかけて登校する生徒もいますから、町全体の広さは大きく違います。

1週間通った“ダーフィールドハイスクール”は日本でいう小学校6年生から高校3年生までが学んでいる学校です。

私たちはそこで、英語と、ニュージーランドの文化や自然について学びました。私たちだけの英語の授業、日本語を勉強している生徒との合同授業、マオリ文化の授業や独特のスポーツ体験、牧場を体験したりキウ

イを見に行ったり。準備していただいたプログラムは、すべてが新鮮で楽しいものばかりでした。

この研修では英語と異国の文化をたくさん学びました。しかし、振り返って一番思うことは、ホームステイ先のホストファミリーや学校の先生や生徒、色々な場面でお世話になった人との出会いから学ぶことの方がとても大きいものでした。それは人の優しさ、あたたかさ、コミュニケーションの大切さ・・・数えきれません。また、人として自分自身に足りない力や、日本や甲良町がもっと大切にしなければいけないことも多く感じました。

本当に有意義な10日間でした。日本への帰り道、みんなの話題は『1年後? 10年後? もう一度来たい!』ばかりでした。このようなチャンスをいただけたことを心から感謝しています。学んだことはこれから私たちが成長するための大きなエネルギーになると思います。本当にありがとうございました。



▲校門前で生徒と一緒に記念撮影



▲ホストファミリーと記念撮影

▼水がきれいな町です



▲学校の周りはずぐに牧場です



◀飛行機にもだいぶん慣れました



▲ネットボールという珍しいスポーツに挑戦しました



▲刈ったばかりの羊の毛から糸をつくりました



▲日本語を習う生徒と一緒に教え合いの授業



▲校長先生から修了書をいただきました。

フジクラブ フジクラブスポーツ少年団
近畿小学生バレーボール大会で優勝・近畿スポーツ少年団大会は3位

フジクラブスポーツ少年団は7月に滋賀県で行われた近畿大会の予選において優勝し近畿大会の出場権を得ました。8月4日～5日に大阪府の高石市臨海スポーツセンターにおいて行われた近畿ブロックスポーツ少年団交流大会では、準決勝において兵庫県代表に惜しくも破れ3位に終わりました。

また8月25日～26日に行われた近畿小学生バレーボール大会では順調に勝ち抜き、準々決勝では京都代表の富野を2-0で破り、準決勝では大阪代表の庄内西を2-0と順調に勝ち進み、決勝では兵庫代表の長尾エンゼルを2-0で破り3年ぶり4回目の優勝に輝きました。

キャプテンの宮川朝妃さんは「先輩が築いてきた伝統を守れてよかった。春から故障者が多くうまくいかなかったが、メンバーもそろったので、秋から始まるスポーツ少年団の全国大会予選、近畿小学生バレーボール選手権を目標にチーム全員で頑張ります。」と決意を語っていました。



左から 西村佳那香選手、宮川朝妃選手、西村奈那香選手、上田楓選手、上田巴月選手、富田桃花選手、奥野智加選手

スポ少 彦根市・犬上郡のチーム 高松市チームから全勝
第26回姉妹城都市高松市・彦根市親善少年野球交歓大会

「第26回姉妹城都市高松市・彦根市親善少年野球交歓大会」が、高松市サーパススタジアムで開催されました。彦根市学童野球連盟が彦根市・犬上郡のチームから選手を選抜し2チームを編成しました。甲良町からは甲良東・甲良西スポ少の6年生から各2名が選抜され、投打に元気いっぱいのプレーをし、高松市チームから全勝というすばらしい結果を残して今大会を終了しました。

【試合結果】

| | | |
|--------|---------|---------|
| 彦根南チーム | 11 : 3 | 高松第1チーム |
| 彦根北チーム | 9 : 3 | 高松第2チーム |
| 彦根南チーム | 5 : 4 | 高松第3チーム |
| 彦根北チーム | 14 : 10 | 高松第4チーム |



▲参加選手 左から 新名選手、山田選手（甲良西スポ少）大野選手、鈴木選手（甲良東スポ少）

彦根クラブ 近畿少年軟式野球大会
彦根クラブ 優勝

第31回近畿少年軟式野球大会が京都府で開催され、甲良中2番サード圓城選手と4番ファースト辻選手の活躍もあり、彦根クラブが接戦の末2年ぶり2度目の優勝を飾りました。

【試合結果】

| | | | |
|------|-------------|------|---------------|
| 準決勝戦 | 太子西クラブ（兵庫県） | 3対4x | 彦根クラブ（滋賀県） |
| 決勝戦 | 彦根クラブ（滋賀県） | 1対0 | 近大新宮クラブ（和歌山県） |

※彦根クラブは彦根犬上郡内中学校在籍の生徒からなる選抜チーム



甲良中から出場した辻選手（左）と圓城選手（右）▲

交通安全 みんなで進めよう交通安全

9月11日全国交通安全キャラバン隊が甲良町を訪問され、内閣府からの交通安全メッセージが町長へ伝達されました。

このキャンペーン事業は、全国交通安全母の会連合会と滋賀県交通安全女性団体連合会が、内閣府の委嘱を受けて「交通安全は家庭から」を活動の指針として、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図ることを目的に全国キャンペーンを展開されています。

甲良町の方も「交通安全は家庭から」を合言葉に、交通ルールを守り・交通マナーを心がけ、無事故・無違反で過ごせるようにしましょう。



メッセージを受け取る甲良町長

歴史文化友の会 第3回 甲良町歴史文化講演会

小説作家 安部 龍太郎

演題 「近江が生んだ 道誉と高虎」

「主人公が育ったその風土を訪ね、自然環境が培った歴史を肌で感じ、その人物との出会いを果たしたい」



| | |
|----|--------------------------|
| 日時 | 平成19年10月13日（土） 13時30分 |
| 場所 | 甲良町公民館 2階大ホール |
| 主催 | 甲良町歴史文化友の会・甲良町教育委員会 |



作家 安部龍太郎

1955年福岡県生まれ。「地の日本」で90年作家デビュー、同作品は山本周五郎賞候補にも挙げられた。その後直木賞、山本周五郎賞候補に上った『彷徨える帝』、日本経済新聞に連載され、単行本がロングセラーとなった『信長燃ゆ』などで大胆で新しい歴史観を展開。他に『関ヶ原連判状』『生きて候』『戦国の山城をゆく』など著書多数



町立図書館では、安部龍太郎著書「信長燃ゆ」（日本経済新聞）「風の如く水の如く」（集英社）「神々に告ぐ」（角川書店）など14冊の蔵書を取りそろえております。是非この機会にお読みください。」



人権
フェスタ

有本夫妻・増元事務局長

拉致被害者家族が生で訴える

11月4日(日)、こうら人権フェスタ(第31回人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい)が開催されます。

当日は、午前10時から、保健福祉センターを会場に人権交流広場が開設され、ブラジル、韓国などの異文化交流ステージや子ども用アトラクションなどが披露されます。

また、人権、環境、障がい者、外国人などのバザーテントが設置され、外国料理の販売や民族衣装の試着など、これまでの人権集会とは一味違った内容となっています。午後1時からは、甲良中学校体育館で、沖縄三線コンサート、人権啓発作品の表彰・発表の後、テレビ、新聞等で大々的に報道されている拉致被害者家族である、有本明弘・嘉代子夫妻、増元照明家族会事務局長による講演があります。



また、この日は、今まで別開催であった商工会と甲良町健康推進協議会主催の歩行ラリーやいきいき健康体験塾も同時開催されます。

大人も子どもも楽しく参加でき、また、人権や健康についても考えて頂ける有意義な一日となっていますので町民の多数のご参加をお待ちしています。

問合せ 人権推進課 ☎ 38-5066

男女共同

みんなちがって みんないい

「パートナーしが」強調週間 10月14日(日)～21日(日)

男女共同参画とジェンダー

人間の生物学的な違いを“セックス”というのに対して、社会的・文化的につくられた「男性像」「女性像」のような性差を示す概念を“ジェンダー”と言います。代表的なものとして“男は外で仕事、女は家事と育児”といった性別による固定的役割分担の意識があげられます。その意識は過去のことになりつつありますが、意識と現状は同時進行が難しいようです。しかし、この考え方に反対だからと言って「妻は外で働き、夫は家庭を守るべき」というわけではありません。あくまで**決め付ける必要はない**という考え方で、みんなの多様性を認め合い、一人ひとりの能力を発揮できる社会が男女共同参画です。

ジェンダーフリーという言葉をおかしいしないで

ジェンダーによる性差別や偏見などを解消しようという意味の「ジェンダーフリー」という言葉が「フリーセックス」と同じ意味であるかのような**まちがった理解**をされる事例があります。

このまちがった理解により、男女共同参画を阻止しようとする揺り戻し(バックラッシュ)の動きもあるの

で、国では混乱を避けるため「ジェンダーフリー」という言葉を使っていません。

解消すべきジェンダー

- ・性別による固定的役割の意識
例：「男は仕事、女は家事と育児」「〇〇長は男性、女性は副」など
- ・「男(女)は～すべき」という「べき」主義
例：「男の子は青、女の子は赤やピンクを着せるべき」「男性は短い髪、女性は長い髪にするべき」など

まちがったジェンダーフリー

- ・学校における男女同室着替え
- ・トイレなどの男女の色別表示をなくす
- ・児童生徒の発達段階を踏まえない行き過ぎた性教育
- ・鯉のぼりやひな祭りの否定 など

10月14日から21日は、男女共同参画を目指す「パートナーしがの強調週間」です。今年のスローガンは「いい明日は 仕事と暮らしのハーモニー」!

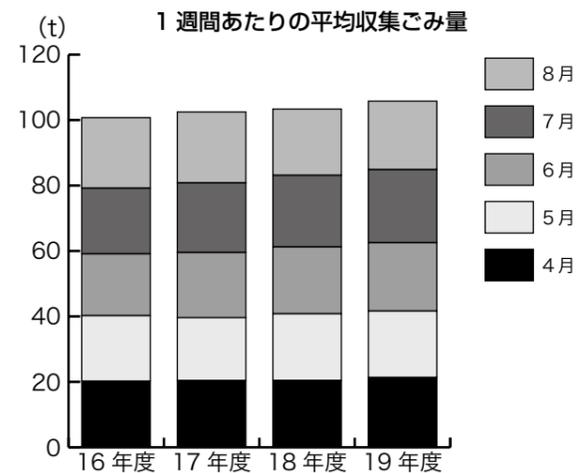
この週を機に、家庭で、職場で、地域で、仕事と生活が調和した暮らしについて考え、話し合い、理解し合って、誰もが自分らしくいきいきと暮らせる社会を築く一歩を、あなたも踏みだしてみませんか。

環境

ごみの減量化に取り組みましょう!

私たちの日常生活から出るごみを減らすことは、なかなか難しいことですが、ものを大切に長く使ったり、再利用できるものは繰り返し使ったりと、ちょっとした工夫でごみ減らしができます。皆さんのアイデアでごみの減量化に取り組みましょう。

甲良町の燃えるごみは、リバースセンターで処理していますが、下のグラフは今年4月から8月までの1週間あたりの収集ごみ量を比較したもので、増加傾向にあります。



〈ごみ減らしあれこれ〉

- ①お買い物にはマイバッグを持参する。
- ②買い物は使うものだけにして、余分なものは買わない。
- ③簡易な包装にする。
- ④紙コップや紙皿などの使い捨て品でなく再利用できるものを使う。
- ⑤生ごみはコンポストや生ごみ処理機で堆肥化する。

1週間あたりの平均収集ごみ量

(単位:トン)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 16年度 | 20.28 | 20.00 | 18.85 | 20.03 | 21.55 |
| 17年度 | 20.44 | 19.23 | 19.89 | 21.25 | 21.66 |
| 18年度 | 20.47 | 20.38 | 20.41 | 21.84 | 20.26 |
| 19年度 | 21.41 | 20.29 | 20.84 | 22.30 | 20.90 |

生ごみ処理機購入補助金

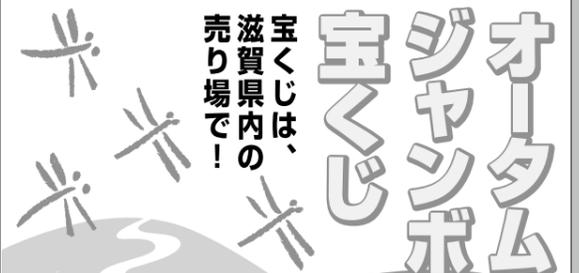
家庭から出される「生ごみ」の自家処理及び減量化を図るため、生ごみ処理容器の購入に対して次のとおり補助金が交付されます。

申請書類や条件等、詳しくは役場総務課生活安全グループ(☎38-5063)へお問い合わせください。

【補助金額】

| 容器の種類 | 補助金額 |
|--------|---------|
| コンポスト | 2,000円 |
| ボカシ容器 | 2,000円 |
| 生ごみ処理機 | 20,000円 |

※上記金額を限度として、購入価格の1/2が交付されます。



発売期間 10/1(月)～10/19(金)

(財)滋賀県市町村振興協会 <http://www.ex.biwa.ne.jp/mltoshiga>

お詫びと訂正

「広報こうら 9月号」において、表紙の文字表記の間違いがありましたので、下記のとおり訂正しお詫び申し上げます。

誤→無形民族文化財 正→無形民俗文化財

下水道

平成 19 年度下水道排水設備工事責任技術者試験

- | | |
|---------------------|---|
| 1 試験日 | 平成20年2月21日(木) 14:00から |
| 2 試験会場 | 立命館大学びわこ・くさつキャンパス |
| 3 申込書配布期間 及び受付期間 | 平成19年11月1日(木)から平成19年11月15日(木) (土・日を除く)の午前9時~午後5時 |
| 4 申込書配布場所 及び受付場所 | 甲良町役場建設課 |

問合せ 建設課 建設グループ ☎ 38 - 5068 / (財) 滋賀県建設技術センター ☎ 077 - 565 - 0216

トイレの水洗化は3年以内に！ 排水設備工事は町への申請が必要です

字別戸数水洗化率 (%)

※平成19年4月1日現在

| | |
|-------|------|
| 全 体 | 46.8 |
| 在 士 | 83.6 |
| 下 之 郷 | 74.1 |
| 尼 子 | 79.8 |
| 呉 竹 | 42.6 |
| 小 川 原 | 42.7 |
| 北 落 | 63.1 |
| 池 寺 | 23.8 |
| 長 寺 東 | 39.2 |
| 長 寺 西 | 23.8 |
| 法 養 寺 | 89.6 |
| 横 関 | 87.3 |

私たちの生活環境を改善し川やびわ湖がきれいになるよう、下水道の水洗化にご協力をよろしく願います。

水洗トイレへの改造など排水設備工事は、町への申請が必要です。下水道条例で着工までに排水設備新設等計画確認申請を町へ提出することになっていますので、指定工事店を通じて申請してください。

指定工事店では、町への届出や申請等の手続きをしてくれます。

現在、指定工事店は、町内60店町外135店、合計195店が登録されています。

【指定工事店とは】

下水道排水設備責任技術者試験に合格した技術者のいる工事店で町に登録をしている工事店のことです。

建設課からのお願い

最近、甲良町内に設置しているマンホールポンプの故障が増えています。

原因は、不要物の流入です。(左記写真)各家庭や公共のトイレを使用されるときには、正しく、美しく使うように心がけてください。



図書館 TEL 38 - 8088 FAX 38 - 8089
開館時間 平日 10:00 ~ 18:00 土日 10:00 ~ 17:00

新刊

新しくでた本

(中公新書 1911) 外国人犯罪者
彼らは何を考えているのか

若男壽美子(いわお・すみこ)著 中央公論新社



過去25年間、来日外国人による犯罪は増加傾向にある。全国5カ所の刑務所に服役中の犯罪者への調査をもとに、日本人と外国人の犯罪意識と行動を比較考察。犯罪におけるグローバル化とは何かを知るための貴重な報告書。

片耳うさぎ

大崎梢(おおさき・こすえ)著 光文社



奈都は小学校6年生。引っ越してきた父の実家は、古くて大きなお屋敷で、しかも不吉な言い伝えがあるという。弱った奈都が頼ったのは、ひとりの謎めいた女子中学生だった…。優しい読後感が嬉しいミステリー長編。

ぼうそうろうじん

暴走老人！

藤原智美(ふじわら・ともみ)著 文藝春秋



病院での待ち時間に耐えられず床に転がる。店のサービスカウンターでいつまでも怒鳴り散らす…。「新」老人は、若者よりもキレやすい。現代社会に大量に生み出される孤独な老人たちの「暴走」の底に隠されているものとは？

リフォームでワンフロアに暮らしを作る
50代になって考える住まい

島弘子(しま・ひろこ)著 文化出版局



トータルコストを抑えつつワンフロアの一体感と自然素材にこだわり、見た目も心地よい、大人の空間作りをめざしたリフォームプランを紹介。キッチン、バス、トイレのデザイン、設備、収納など、豊富な写真とともに解説する。

そうだ、葉っぱを売ろう！

過疎の町、どん底からの再生

横石知二(よこいし・ともじ)著 ソフトバンククリエイティブ



山々に囲まれた過疎の町、上勝町。農協の指導員としてこの町に赴任した青年は、あるとき葉っぱをお金に変えることを思いつく。その日から青年の悪戦苦闘の日々が始まった。徳島の小さな町の奇跡がついに書籍化。

あるじ か そうろう
主を七人替え候

藤堂高虎の復権

小松哲史(こまつ・てつし)著 幻冬舎



人を誰も信じない家康の肝をつかみ、外様にして徳川の先鋒にまで昇りつめた男・藤堂高虎。乱世にも治世にも生き残る、彼の知恵と覚悟とは。高虎の波乱に満ちた生涯を描いた新歴史小説。

図書館

10月の催し物

おはなし会

10月13日(土) 14:00~

たのしい紙芝居や絵本の読み聞かせをします。みんなで来てね！

子ども映画会

『からすのパンやさん』

10月27日(土) 14:00~

かこさとし原作の『からすのパンやさん』『どろぼうがっこう』の2作を上映いたします。名作絵本が楽しい映画になりました。『からすのパンやさん』きょうりゅうパンやバナナパン、とんかちパンなどおいしいそうなパンもたくさんでてるよ。

『どろぼうがっこう』では、どろぼうがっこうのせいとが、りっぱなどろぼうになるためにどんな勉強をしているのか、のぞけちゃうよ！

名作映画会『武士の一分』

10月28日(日) 14:00~

主演：木村拓哉

藤沢周平原作・山田時代劇三部作の最終作！

人には命をかけても守らねばならない一分がある。

素朴で確かな幸福感。そんな「譲れないもの」を奪われたとき、妻は夫のために身を捧げ、夫は妻のために「一分」をかけて自らの命を賭ける。

☆☆☆ お知らせ ☆☆☆

今月の展示は10月7日(日)から

10月28日(日)まで、

『久田泰平スケッチ集

ぐるっと琵琶湖ひと廻り』

(サンライズ出版)の原画展を開催いたします。

県内各所、四季折々のこころ温まる水彩画の世界をお楽しみください。

10月

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | | | | |

■はおやすみです。

11月

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | |

※3日の祝日は開館します。

たんじょう 天使のほほえみ
1歳のおたんじょうびおめでとう!



すぎもと こころ
杉本 真心ちゃん
10月4日(長寺)



かねだ ゆめ
金田 優芽ちゃん
10月5日(尼子)



つじ なおや
辻 尚也ちゃん
10月6日(金屋)



はざま かおるこ
陌間 薫子ちゃん
10月7日(横関)



うえだ ゆうね
上田 優響ちゃん
10月12日(池寺)



おきた はると
置田 陽人ちゃん
10月12日(長寺)



こくりょう ほのか
國領 穂果ちゃん
10月12日(長寺)



みやがわ あいり
宮川 愛梨ちゃん
10月24日(長寺)

12月号『天使のほほえみ』掲載希望(H18年12月生のお子さん)の方は、10月22日(月)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。写真の裏にお子さまの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

子育て支援センター

ほっと館

だれもがホッとする場所と、ホットな情報発信地、そして、子育て真っ最中の人たちほっとかん!

あそびのひろば なつまつり

8月25日(土)甲良町総合運動公園においてあそびのひろば「なつまつり」を開催しました。猛暑日の続いている毎日でしたので、みなさんに来ていただけるか心配していましたが、たくさんの方の参加にうれしくなりました。

昨年より、さらにお父さんや祖父母の方々もたくさんご参加いただき、第1部のシャボン玉ショー、第2部のシャボン玉に入ろうやその他のコーナーなどで楽しく遊んでおられる姿が見られました。

手作りおやつゼリーやクッキーを親子でおいしくほおばっておられ、とてもほほえましかったです。

健康推進委員やボランティアの皆様には、たいへん暑い中をご協力いただきまして本当にありがとうございました。



10月の親子ふれあい教室

◇こあらくらぶ(0歳児)

10月3日(水) 保健福祉センター

◇かながるーくらぶ(0歳児)

10月24日(水) 保健福祉センター

☆合同運動会

10月18日(木) 甲良町総合運動公園

◇すくすくひろば(1歳児)

◇のびのびひろば(2・3歳児)

◇にこにこひろば(1歳児)

◇わいわいひろば(2・3歳児)



小中高生・青年期相談に来ませんか?

・・・自分だけで悩まないで・・・

子育てをめぐる様々な問題にスタッフが丁寧に対応させていただきます。一人で、また家族で抱えこまないで、ぜひ来館してください。(秘密は厳守します)

* 10月の相談日予定 *

◆利用時間 月～金 13:00～16:00
土 9:00～12:00

◇小中高・青年相談 10月17日(水)
◇保健師相談 10月23日(火)
◇乳幼児相談 10月11日(木)
◇土曜相談 10月20日(土)

※上記以外の日は、栗山、日夏、山本がご相談に応じます。

第2回 あそびのひろば 人形劇

☆日時 平成19年10月22日(月)
午前10時から
☆場所 平成の尼子館
☆内容 人形劇 劇団 京芸

たくさんのお友だちや保護者の方々とともに、楽しい人形劇を見てすごしましょう。

かめっこ



せせらぎ地域教育協議会 かめっこ No.46



せせらぎ探検隊



▲ 7/26 『カヌー・カッター体験』



◀ 8/29 『保育士体験』
西保育センター

ヨーイ・ドンで
かけっこ

いっぱい虫を
捕ってね



東保育センター▶

ふれあいラジオ体操

8月25日(土) 東小学校親子奉仕活動の取り組みの前に地域のみなさんと一緒にふれあいラジオ体操をしました。

せせらぎ地域教育協議会では、県民運動の一つである、『早寝・早起き・朝ごはん』に取り組んでいます。

大人も子どもも生活リズムを整え、規則正しい生活習慣を心がけましょう！

グリーンファイターズ



▲ 8/21 『鍾乳洞体験』 河内の風穴



◀ 8/4 『里山体験』
米原市やまの森

竹楽器を
つくりました



昼食は本格、釜焼きで手作りパンとピザ



健康
ひろば

メタボリックシンドローム
を予防しましょう



メタボリックシンドロームとは？

「以前に、はいていたズボンやスカートが入らなくなった」「血糖値や血圧、中性脂肪、コレステロールが高いといわれた」こんなことに心当たりはありますか？

メタボリックシンドロームとはお腹回りに脂肪がつく内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖・血圧高値・高脂血といった生活習慣病をあわせもった状態をいいます。

メタボリックシンドロームはなぜ怖い？

動脈硬化を進行させ、最終的に脳梗塞や心筋梗塞などの命に関わる病気につながっていくからです。また糖尿病だけ、高血圧だけ、高脂血症だけで発症するのではなく、重ね合わせて発症することが多く、この原因が内臓脂肪によることがわかってきたからです。

甲良町は急性心筋梗塞で亡くなる人の率が全国平均からみても、とても高いのです！

どうしたら内臓脂肪は減らせるの？

内臓脂肪は皮下脂肪と比べて合成・分解が活発なので、たまりやすい反面減らしやすいという特徴があります。内臓脂肪のつくところには、皮下脂肪と比べものにならないほど多くの血管が張りめぐらされているので、運動量をふやしてバランスのよい食事にとすると、皮下脂肪より早く内臓脂肪が減少していきます。

こんなに効果が出ました！！

昨年に甲良町でメタボリックシンドローム予防の教室を開催し、食事の改善と運動習慣の実践を行ったところ、参加者27名全員に体重やお腹回りが減り、血糖値、コレステロール値等の改善がみられました。



～ 生活全体を見直しましょう ～

夜型生活になっていませんか
睡眠不足は肥満をまねきます。
規則正しい生活をしましょう。

食は単品メニューになっていませんか
単品メニューは栄養バランスが
とりにくいものです。
野菜のおかずなども
食べるようにしましょう

ストレスは、
たまっていませんか
ストレスは食欲中枢を刺激し
肥満につながります。
ストレスをためないように
しましょう

夕食は夜9時までに
済ませましょう
エネルギー代謝の低い夜に
食事をとると内臓脂肪が
たまりやすくなります。



成分献血のお知らせ

日時 平成 19 年 10 月 16 日 (火)

午前 10 : 00 ~ 11 : 00

午後 1 : 00 ~ 3 : 00

場所 甲良町保健福祉センター・玄関口ビー

39歳までの方は医師の問診にて献血が可能になりますが、40歳以上の方は成分献血経験がある方で、一年以内に心電図検査をうけられている方のみになります。

ご協力いただける方はお電話にてご予約ください。

申込先 保健福祉センター ☎ 38 - 3314 保健師・小林直

老人健診未受診者の方へ

平成 19 年度の老人健診 (71 歳以上) を 6 月～8 月に実施しましたが、なんらかのご都合で受けられなかった方にお知らせします。今年度は、医療機関 (若松医院・宮尾医院・豊郷病院) のご協力により、期間外でも健診を受けることができるようになりました。受診を希望される方は、保健福祉センター保健グループ保健師まで申し込みをしてください。(なお、個人で医療機関に行かれても受診することはできません。)

申込先 保健グループ 保健師 ☎ 38 - 3314

介護

自立のための生活用具を取り入れよう 福祉用具貸与

| | |
|---|--|
|  要支援 1・2 の人 介護予防 福祉用具貸与 福祉用具のうち介護予防に役立つものについて貸与を行います。 |  要介護 1～5 の人 福祉用具貸与 日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸与します。 |
|---|--|

福祉用具貸与の対象品目

- 要支援 1・2 および要介護 1 の人の対象用具
- 要介護 2～5 の人の対象用具

※下記●印以外については、要支援 1・2 と要介護 1 の人は原則として保険給付の対象となりません（ただし必要と認められる場合は、例外的に対象となります）。



- 車いす
- 車いす付属品
- 特殊寝台
- 特殊寝台付属品
- 床ずれ防止用具
- 体位変換器



- 手すり（工事をとまなわないもの）
- スロープ（工事をとまなわないもの）
- 歩行器
- 歩行補助つえ
- 認知症老人徘徊感知機器
- 移動用リフト（つり具を除く）

福祉用具の貸与については使用期間をあらかじめ限定し、定期的にその必要性を見直していきます。

～サービス費用のめやす～

○介護予防福祉用具貸与／福祉用具貸与

| 内容 | サービス費用 |
|-----------|---------------|
| 福祉用具のレンタル | 対象品目によって異なります |

介護

生活に役立つ用具を購入しよう 特定福祉用具販売（福祉用具購入費の支給）

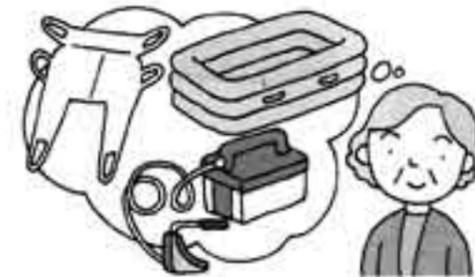
| | |
|--|---|
|  要支援 1・2 の人 特定介護予防 福祉用具販売 介護予防に役立つ入浴や排せつなどに使用する福祉用具を販売します。 |  要介護 1～5 の人 特定福祉用具販売 入浴や排せつなどに使用する福祉用具を販売します。 |
|--|---|

特定福祉用具販売の対象品目

- 要支援 1・2 および要介護 1 の人の対象用具
- 要介護 2～5 の人の対象用具

※利用者の状態に応じて要介護状態を悪化されるおそれがある用品については対象とならない場合があります。

- 腰掛け便座
- 入浴補助用具
- 特殊尿器
- 簡易浴槽
- 移動用リフトのつり具



事前に指定された事業所で販売される特定福祉用具を購入した場合に限り、福祉用具購入費が支給されます。また、福祉用具購入においては、購入の必要性やモニタリングなどについて、福祉用具専門相談員がアドバイスを行います。

●自分に合った適切な用具を使いましょう

不適切な用具の使用が、心身機能の低下を招くおそれもあります。利用する人の心身の状態や生活スタイル、介護者の状況をしっかりと把握し、利用の目的を明確にしておきましょう。

●利用するときの注意点

- 利用者の心身機能を把握する
 - 用具を使う目的をはっきりさせる
 - 目的に合った用具を選ぶ
 - 自分の体に合っているか試してみる*
 - 利用した効果を確認する
- ※用具の性質上、試用や調整ができないものもあります。

～サービス費用のめやす～

○特定介護予防福祉用具販売／特定福祉用具販売

| 内容 | 購入費用 |
|---------|---------------|
| 福祉用具の購入 | 1年につき上限 10 万円 |

消 防

消防署だより

○地震発生時の出火防止

大地震が発生した場合には、多数の火災が同時に発生し、建物の倒壊や地割れ、停車車両による道路の交通障害、水道管切損による消火栓の使用不能などで消防機関の活動が非常に制限されてしまいます。

このような状況で、万一出火した場合には、自分たちで初期消火や延焼防止活動を行うことが必要になってきます。地震が発生した場合、火を消すチャンスが3回あります。まず、身の安全を守ることが大切ですが、これらのチャンスを逃さないように、落ち着いて消火しましょう。

・第1チャンス

「ぐらっ」ときた時、大きな揺れの前には小さな揺れが来るので、揺れを感じたら、すぐに火気を使用している器具のスイッチを切り、ガスの元栓を閉める。



・第2チャンス

大きな揺れが鎮まった後、万一火災が発生したら、消火器や水をかけて消火する。

・第3チャンス

第2のチャンスで失敗した場合、大きな声で『火事だ』と叫び、隣近所に助けを求め、消火をする。



わかっていても、いざ地震が起こるとパニックになり、何をしていいのかわからなくなります。そうならない為に、各地域で行われている防災訓練に積極的に参加し、実際の災害で冷静に対処できるよう防災意識を高めましょう。

また火災だけでなく、屋内では家具等が倒れたり、ガラスが割れたりして怪我をする恐れや、屋外では瓦が落ちてきたり、道路も地割れで危険な状態になっています。まずは身の安全を確保し、行動できる状況になったら、火の始末を行いましょ。

○ガス機器による火災及びガス事故の防止

ガスは、ほとんどどの家庭にもあり私たちの生活にはなくてはならない存在です。しかしそれは、安全に使用されているからで取扱いを間違とうと火災や爆発など、大きな事故に繋がっていきます。また、気付かずにガスが漏れ台所などに充満すると一酸化炭素中毒という目に見えない事故も発生することもあります。そこで、ガスを使う時には次の

の点に注意し、便利さの裏には大きな事故が隠れていることを再認識し、火災や事故を防ぎましょう。

1 ガス機器の正しい取付け

- ・ガスコンロやガストーブを木の柱や壁に近づけて使うと、壁面等を熱に強い材料を覆っていても、内部の木材が炭化して、低い温度でも発火する恐れがありますので、柱や壁などから間隔を取り、防熱板を設置して使用してください。
- ・ガス漏れを防ぐために、ゴムホース等は適当な長さで取付け、ひび割れ等の劣化がないか時々点検をしてください。



2 ガス機器の取扱い

- ・ガス機器を点火する時には、きちんと火がついているかを確認してください。
- ・ガスコンロで揚げ物等をする時は、絶対にその場から離れないようにし、やむをえなく離れる場合は短い時間でも必ず火を消してから離れるようにしてください。
- ・グリル付きのガスコンロは外から火が見えにくいいため、使用していることを忘れてしまいがちになりますので、忘れないように注意してください。
- ・コンロの周りは整理整頓し、燃えやすいものを近くに置かないようにしてください。
- ・ガス機器を使用する時は、換気扇を回す、窓を開ける等して十分換気を行ってください。



3 ガス漏れに気づいた時の注意点

ガス漏れなどの異常に気づいた時は、ガスの元栓を閉め、必ず窓を開けて空気の入換えをしてください。換気扇を使用するとスイッチを入れることで火花が発生し、爆発が起こる原因になります。同様に、電灯やコンセントプラグの差し込み時や静電気等の火花でも爆発の恐れがありますので、ガス漏れを感じた時は充分注意し、換気を行ってください。

近年では、揚げ物等の調理中に温度が上がり過ぎないように自動的にガスが止まる「天ぷら油加熱防止機能」のついたガス機器があります。ガスによる火災・事故を未然に防ぐために、危険を排除し安全にガス機器を使用できるようにしましょう。

名 所

いぬかみ名所史跡めぐり

- 日 時 11月24日(土) 9時~16時
- 訪問先 在士八幡神社・高虎公園/甲良豊後守宗廣記念館/せせらぎ農産物直売所/胡宮神社/多賀大社(奥書院庭園)/旧豊郷小学校/豊会館
- 集合場所 甲良町役場駐車場(午前8時40分集合)
- 催しもの せせらぎ農産物直売所で地場野菜の販売、多賀大社奥書院庭園見学、旧豊郷小学校見学、参加者全員にお土産付き!
- 昼 食 多賀大社参集殿
- 参加費 2,000円(食事代・入館料・保険代等)《当日、集合場所で参加費を集金します》
- 定 員 90人(先着順)
- 申 込 先 甲良町観光協会(産業振興課内) TEL38-5069 FAX38-5072



- 申込方法 氏名(参加者全員)、郵便番号、住所、電話番号を下記の方法でお知らせください。
 - ①申込書:申込書(役場1階産業振興課にあります)に記入し提出。
 - ②TEL:38-5069(受付時間9:00~17:00)
 - ③FAX:38-5072(随時受付)
- 募集期間 10月15日(月)~10月31日(水)
- その他 定員になり次第メ切りますのでご了承ください。参加決定者には、後日参加者チケットと案内通知をお送りいたします。

年 金

納めていただいた国民年金保険料はすべて社会保険料控除の対象になります!

国民年金保険料は、所得税等を算出する際に、全額が社会保険料控除の対象として課税所得から差し引かれます。控除の対象となるのは今年1月から12月までに納められた保険料の合計です。

過去に納め忘れていた期間や免除を受けていた期間の保険料を納めた場合、また家族の保険料を納めた場合も控除の対象となります。

年末調整や確定申告の際には、社会保険庁が発行する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」または領収証書が必要です。

詳しくはお近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」へ!

社会保険庁では、年金の請求をされる方や年金を受給されている方を対象とした電話相談の窓口として、「ねんきんダイヤル」を設けています。

通話料は、一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます。

TEL:0570-05-1165

※IP電話・PHSからは次の電話番号へお掛けください。

TEL:03-6700-1165

防災

直下型大地震を想定して 第8回甲良町防災訓練を実施します

百済寺断層を震源とする直下型大地震の発生を想定し、各防災機関、関係団体、地域住民参加の地震災害訓練を実施し、地震時に迅速かつ的確に対応できる体制の確立と防火意識の高揚を図ることを目的とします。

日時 10月21日(日)
9時30分～12時15分
会場 甲良町公民館前 駐車場
主催 甲良町・甲良町消防団

訓練内容 非常召集訓練、避難訓練、放水訓練、初期消火訓練、給水訓練、土嚢積訓練、炊出訓練、備蓄物資運搬訓練、被災者救助訓練他

※当日は災害パネル展や、家庭用防災用品の展示などもありますので、ぜひご来場ください。

雇用保険

雇用保険被保険者のみなさまへ 雇用保険法が変わります。

1. 雇用保険の受給資格要件が変わります

【旧】 短時間労働者以外の一般被保険者
⇒ 6月(各月14日以上)
短時間労働被保険者(週所定労働時間20～30時間)
⇒ 12月(各月11日以上)

【新】 雇用保険の基本手当を受給するためには、週所定労働時間の長短にかかわらず、原則、**12月(各月11日以上)**の被保険者期間が必要。
※倒産・解雇等により離職された方は、6月(各月11日以上)が必要。

2. 育児休業給付の給付率が50%に上がります

【旧】 休業期間中30% + 職場復帰後6か月10%
【新】 休業期間中30% + 職場復帰後6か月**20%**
※育児休業給付の支給を受けた期間は、基本手当の算定基礎期間から除外されます(平成19年10月1日以降に育児休業を開始された方に適用)。

3. 教育訓練給付の要件・内容が変わります

【旧】 被保険者期間3年以上5年未満
20%(上限10万円)
被保険者期間5年以上
40%(上限20万円)
【新】 被保険者期間**3年以上 20%(上限10万円)**
(初回に限り、被保険者期間1年以上で受給可能)

☆詳しくは、都道府県労働局職業安定部又はお近くの公共職業安定所(ハローワーク)にお尋ねください。

臓器移植

10月は 臓器移植普及推進月間です!

「臓器提供について考え、家族で話し合い
“提供したくない” もしくは “提供したい”
その気持ちを意思表示しましょう」
国民健康保険被保険者証でも意思表示できます。



問合せ先
(財)滋賀県健康づくり財団
滋賀県臓器移植コーディネーター黒川
☎ 077-525-2733
滋賀県健康福祉部 健康推進課
感染症・難病担当 楠原
☎ 077-528-3619

甲良
養護学校

甲良養護学校第12回学習発表会

日時 10月26日(金) 9:45～14:30
27日(土) 10:00～14:15
内容 開会式・小中学部劇・展示見学等(26日)
高等部劇・展示見学等(27日)



▲昨年の学習発表会より

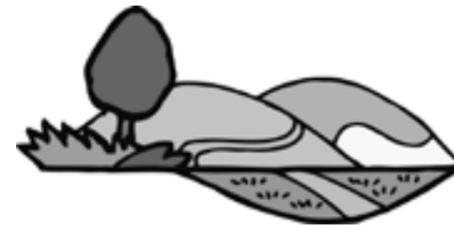
問合せ先 滋賀県立甲良養護学校
☎ 38-4880 (担当:中村幾美)

土地月間

土地活用 みんなで創る美しいまち ◆土地の日(10月1日)・土地月間(10月1日～31日)

土地は国民のための限られた資源であり、日常生活や経済活動など国民の諸活動に不可欠な基盤です。土地がきわめて高い公共性を持っていることを国民の共通認識とすることが必要といえます。

このような観点から、毎年10月を「土地月間」とし、特に「十」と「一」を合わせると、「土」の字になる10月1日を「土地の日」と決めました。この機会に、豊かで安心できる住みよい社会を築いていくために、ぜひ一度「土地の有効利用」について考えてみませんか。



建退共

知っていますか? 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主: 建設業を営む方
対象となる労働者: 建設業の現場で働く人
掛金: 日額310円

問合せ先 建退共滋賀支部 ☎ 077-522-3232
アドレス
<http://www.kentaikyoo.taisyokukin.go.jp/>

郵便局 「集荷サービス 受付電話番号の変更」のお知らせ

高宮郵便局にて集荷サービス受付のご利用をいただいておりますが、平成19年3月12日より下記に変更されていますので再度ご確認ください。

集荷受付電話番号 0749-22-7271
(郵便コールセンター彦根郵便局内)

10月1日から民営化スタート

民営化後も郵便局はこれまでどおりご利用いただけます。

Q) 今の切手やはがきはそのまま使えるの?

A) はい。

Q) 民営化前に契約した貯金や保険などは、何か手続きが必要なの?

A) 特別なお手続きは必要ありません。

Q) 簡易生命保険の保障内容はどうなるの?

A) 保障内容に変更はありません

問合せ先

郵便・お客様サービス相談センター
☎0120-232886
貯金(郵便貯金相談室) ☎0120-108420
保険(かんぽコールセンター) ☎0120-552950

相談 司法書士 巡回無料法律相談会

日時 10月20日(土) 12時00分~16時00分
開催場所 豊栄のさと
(滋賀県犬上郡豊郷町四十九院1252番地)
相談内容 不動産の売買や贈与の手続きについて知りたい、会社をつくりたい、相続や遺言、高齢者の財産管理について知りたい、クレジット・サラ金の返済に困っている、過払い金を取り戻したい など
その他 無料・予約不要

事前問い合わせ先 滋賀県司法書士青年会事務局
☎077-528-0007

労働保険 労働保険適用促進月間



問合せ先 滋賀労働局 ☎077-522-6520
各労働基準監督署
または各ハローワーク(公共職業安定所)

河川整備 琵琶湖淀川の河川整備に関するご意見募集

琵琶湖・淀川の今後の河川整備に関するご提案やご意見をお寄せください。

国が予定している河川整備計画の原案やその説明会のご案内はホームページ(<http://www.biwakokasen.go.jp/>)から入手できます。

宛先 〒520-2279
滋賀県大津市黒津 4-5-1
琵琶湖河川事務所 調査課「住民連携グループ」宛
FAX: 077-546-5759

メールの送信は
<http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/seibi/index.html>
よりお入りください。

プール & お風呂

温水プール・香良の湯カレンダー

10月

| | | | | | | |
|----|-----------|-----------|----|---------------------|-----------|----|
| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
| 1 | 2 休館日 | 3 教室日 | 4 | 5 教室日 シルバーデー | 6 教室日 | 7 |
| 8 | 9 休館日 | 10 教室日 | 11 | 12 教室日 シルバーデー | 13 教室日 | 14 |
| 15 | 16 休館日 | 17 教室日 | 18 | 19 教室日 シルバーデー | 20 教室日 | 21 |
| 22 | 23 休館日 | 24 教室日 | 25 | 26 教室日 シルバーデー | 27 教室日 | 28 |
| 29 | 30 休館日 | | | | | |

11月

| | | | | | | |
|----|-----------|-----------|----|---------------------|-----------|----|
| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
| | | | 1 | 2 教室日 シルバーデー | 3 教室日 | 4 |
| 5 | 6 休館日 | 7 教室日 | 8 | 9 教室日 シルバーデー | 10 教室日 | 11 |
| 12 | 13 休館日 | 14 教室日 | 15 | 16 教室日 シルバーデー | 17 教室日 | 18 |
| 19 | 20 休館日 | 21 教室日 | 22 | 23 教室日 シルバーデー | 24 教室日 | 25 |
| 26 | 27 休館日 | 28 教室日 | 29 | 30 シルバーデー | | |

□ 休館日 / ■ シルバーデー

温水プール一般開放

時間 ▶ 13:00 ~ 21:00 (日曜日は20時まで)

※保護者同伴でない中学生以下は19時まで

入場料 ▶ 大人 500円
中人 300円(中学生)
小人 200円(5歳~小学生)

※4歳以下は無料
※障害者手帳をお持ちの方と、介助者1人は上記料金の半額です。

香良の湯

入浴時間 ▶ 13:00 ~ 20:00

入浴料 ▶ 大人 200円(中学生以上)
小人 100円(小学生)

※障害者手帳をお持ちの方は半額です。

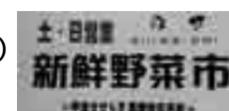
シルバーデー 毎週金曜日、甲良町内にお住まいで65歳以上の方に限り、無料になります。

問合せ先 香良の湯 ☎38-5155

10月の直売所

営業時間 ▶ 毎週土曜日 9時~15時
毎週日曜日 9時~12時30分

場所 ▶ 北落地先
(国道307号線沿い)
☎38-2744



納付のお知らせ 税務課 ☎38-5064

| 税目 | 期別 | 納期限 |
|---------|-----|--------|
| 国民健康保険税 | 第5期 | 10月31日 |

■納期限までに納めましょう。
納期限までに納付されない場合は、督促手数料や延滞金が加算されることとなります。
■口座振替の方は預貯金残高の確認をお願いします。



10月の総務課 住民グループ窓口業務時間延長日は12日(金)と26日(金)です。

午後7時まで窓口業務を延長します。

業務内容

- ①住民票の写しの交付
- ②戸籍抄本・謄本の交付
- ③印鑑登録
- ④印鑑証明の交付
- ⑤外国人登録原票記載事項証明書の交付

閉庁時間帯(休日・時間外)の受付について

閉庁時間帯(休日・時間外)は住民票等の異動事務(転出・転入・転居等)及び、証明発行業務(戸籍・住民票・印鑑証明等)は受付できませんので、ご注意ください。

戸籍の届出(婚姻・離婚・出生・死亡等)は閉庁時間帯でも届出できますが、関連する手続きに後日再度来庁頂くことがありますのでよろしくお願い致します。

問合せ先 総務課 住民グループ ☎38-5063

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

10月後半分

会場：保健福祉センター

| 事業の内容 | 実施日 | 受付時間 | 対象の方(児) | 持ち物 |
|----------------------|--------|-------------|--------------------------------|----------------------|
| 健康診査 | | | | |
| 1歳6ヶ月健診 | 17日(水) | 13:00～13:30 | H18年3月・4月生まれの児 | 母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ |
| 乳児健診4ヶ月 及びBCG予防接種 | 22日(月) | 13:00～13:30 | H19年6月生まれの児 前回受けていない児 | 母子手帳・質問票 BCG予診票 |
| 乳児健診10ヶ月 | 22日(月) | 13:30～14:00 | H18年12月生まれの児 前回受けていない児 | 母子手帳 質問票 |
| 子育てサークル | | | | |
| あおぞら | 23日(火) | 9:30～11:30 | 1～3歳で保育園に入園していない子どもとその 家族の方 | お茶・コップ |
| スキップランド | 24日(水) | 10:00～11:00 | 0歳から保育園に入園していないお子さんとその 家族の方 | とくにありません |
| 予防接種 | | | | |
| ポリオ | 23日(火) | 13:15～14:00 | 生後3ヶ月から7歳6ヶ月までの児 | 母子手帳・予診票 |

個別予防接種 下記の日時に**若松医院で直接接種**を受けてください。

| | | | | |
|------|---------------|------------|------------------------------------|----------|
| 麻疹風疹 | 10月 24日(水) | 9:00～12:00 | H18年9月生まれの児 2歳未満で麻疹、風疹どちらも未接種の児 | 母子手帳・予診票 |
|------|---------------|------------|------------------------------------|----------|

11月前半分

| 事業の内容 | 実施日 | 受付時間 | 対象の方(児) | 持ち物 |
|------------------|--------|-------------|---|----------------------|
| 健康診査・健康相談 | | | | |
| 整形外科検診 | 5日(月) | 9:00～9:30 | H19年8月・9月生まれの児 | 母子手帳・質問票 |
| 子育て相談 | 6日(火) | 9:30～11:00 | 子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を 行います | 母子手帳 |
| 2歳6か月健診 | 15日(水) | 9:30～10:00 | H17年3月・4月生まれの児 | 母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ |
| 予防接種 | | | | |
| 三種混合 | 6日(火) | 13:15～14:00 | 【1期初回】生後3か月以上の児 【1期追加】1期初回3回目接種後、1年経過している児 ※7歳6か月未満の児でまだ接種できていない児 ただし1年6ヶ月以上あかないように注意してください。 | 母子手帳・予診票 |
| 子育てサークル | | | | |
| あおぞら | 7日(水) | 9:30～11:30 | 1～3歳で保育園に入園していない子どもとその 家族の方 | お茶・コップ |
| スキップランド | 9日(金) | 10:00～11:00 | 0歳から保育園に入園していないお子さんとその 家族の方 | とくにありません |

問合先 保健福祉センター(保健師) ☎ 38-3314・38-5151

ひとのうごき

2007年(H19)9月1日現在

| | | |
|-----|---------|------|
| 人口 | 8,115人 | (±0) |
| 男 | 3,900人 | (+3) |
| 女 | 4,215人 | (-3) |
| 世帯数 | 2,397世帯 | (+4) |

()内は前月の比較

今月のひとこと

これ何! って感じですよ。

いつも一緒の方向を向いて、何をしてるんで
しょうか?

重要なものなんでしょうけど、私にはわかりま
せん。何かの放送のアンテナかなって想像する
だけ・・・

生活する中でもこんな感じの人もいませんか?
いつも居るけど、何をしているかわからなくて、
存在価値はあるけど、それが人に伝わらないよ
うな人。

あなたかも・・・(〇)冗談ですよ!

